

令和2年度 日本学生支援機構奨学金（貸与・給付）

採用決定者の手続きについて



成長に、本気。

大阪人間科学大学

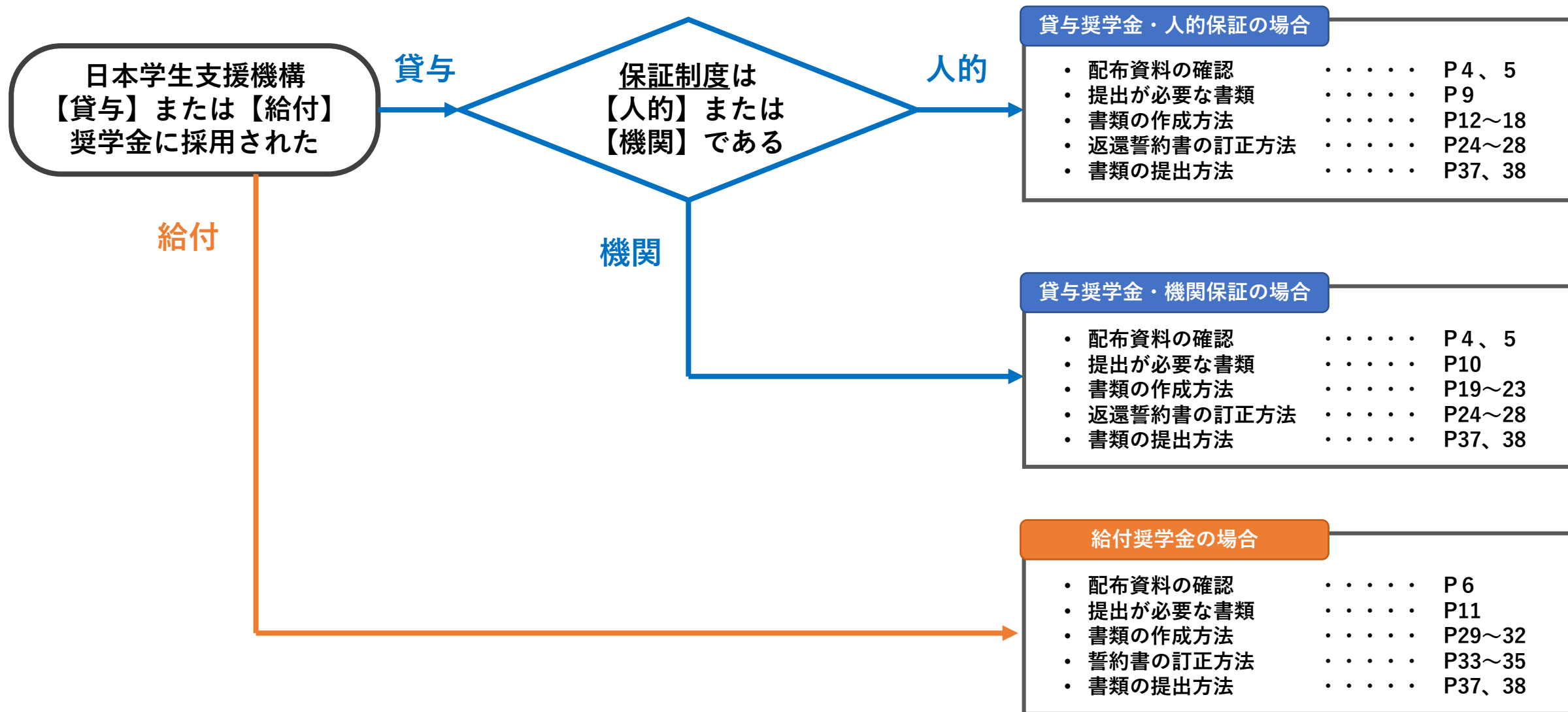
令和2年6月

学生課

もくじ

1. 配布資料の確認	・ ・ ・	P 3
2. 提出が必要な書類	・ ・ ・	P 8
3. 書類の作成方法（貸与・人的）	・ ・ ・	P12
4. 書類の作成方法（貸与・機関）	・ ・ ・	P19
5. 返還誓約書の訂正方法（貸与）	・ ・ ・	P24
6. 書類の作成方法（給付）	・ ・ ・	P29
7. 誓約書の訂正方法（給付）	・ ・ ・	P33
8. 書類の提出方法	・ ・ ・	P36

奨学金種別ごとの参照ページについて



1. 配布書類の確認

※採用された奨学金種別によって、配布書類は異なります。

貸与奨学金 配布書類

1. 配布資料の確認

①奨学生証

②返還誓約書

③返還誓約書記載事項訂正届

④貸与奨学生のしおり

⑤スカラネット・パーソナル登録案内

貸与奨学金 配布書類（該当者のみ）

**＜人的保証＞の方のうち、
保証人が65歳未満または4親等以内でない場合**

<機関保証>の方全員

[illegible][illegible]

「返還誓約書」「誓約書」はあなたと 日本学生支援機構との間の**契約書**です。

返還誓約書・誓約書に不備がある場合
奨学金の振り込みは、止まります！

返還誓約書・誓約書を提出しない場合
奨学金を受給することはできません！

また、奨学生の資格を失い、奨学金の
全額返戻を求められることがあります

2. 提出が必要な書類

採用された奨学金種別・保証制度によって異なります。

貸与奨学金（人的保証）

署名・押印済みの返還誓約書

返還誓約書の右下に記載されている添付書類

【提出用】

【第一種人的保証】

返 還 誓 約 書

(兼個人信用情報の取扱いに関する同意書)

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿
私は、独立行政法人日本学生支援機構奨学金を下記のとおり借りました。
つきましては、独立行政法人日本学生支援機構奨学規則、その他の貸借規程によって
規定した事項を遵守し、「奨学生のしおり」記載の取扱いにいたがい返還することを
誓約します。また、添付の「個人信用情報同意書」を承認し、同意します。
なお、私が借入れた学資金は、第一種奨学金（無利貸）であり、連帯保証人および
保証人の保証を受ける制度（人的保証）を選択しました。
平成 28 年 4 月 16 日

借入金額 ￥ 2 4 4 8 0 0 0

奨学生番号 6 1 6 0 4 - 0 0 0 0 0 CD 7 001
住所 〒 162 - 8431
東京都新宿区市谷本村町 10-7
奨学生
本人
氏名 (奨学 太郎) 電話番号 080-0000-9999 性別 男
氏名 (奨学 太郎) 電話番号 080-0000-9999 性別 男
氏名 (奨学 太郎) 電話番号 080-0000-9999 性別 男

本人、連帯保証人（連帯者（1））、保証人及び後援者（2）欄に各自が署名・押印してください。
連帯保証人及び保証人には実印（捺印する印鑑用印と同一印）を押印してください。

貸与の条件（予定）	貸与期間	貸与月数	貸与月額	貸与額計
2016年 4月～2020年 3月	48月	51000円	2448000円	

在学校 日本学生支援大学 文 学科 文

返済の条件（目安）	返済方法について1又は2を選択して○で囲んでください。	返済回数	返済月額	返済総額
毎月27日	返済方法1	180回	13600円	2448000円
月次分 毎月27日	返済方法2	180回	6800円	1224000円
年次分 毎年1・7月の27日	返済方法3	30回	40800円	1224000円
学用返済済みの総支払額				2448000円

※本人が未成年者（以下未成年）の場合には、親権者が返還誓約書の記載内容及び機構の貸借を承認し、同意する。同意の欄に署名・捺印してください。親権者とは、訴訟に及ぶ有る未成年者のこと。親権者がいない場合には、未成年後見人が同時に署名・捺印してください。
※ここに記入した情報は借入した学資金に関する情報であり、学資金の貸借（返済）のみに利用されます。この利用目的の範囲内において、当該情報（奨学金の貸借状況）に関する情報を貸与した。学校、金融機関及び貸借保証人等に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報の一部は提供されます。また、行政機関及び公法法人等から奨学金の借入状況の照会のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

学校番号 104900
区 分 00
学 部 2006
学 籍 123456
2016/05/06
000001 (2016/05)

添付書類
1. 奨学生本人の「市区町村で発行された住民票」（コピー可）
2. 連帯保証人の「印鑑登録証明書」（コピー可）
3. 連帯保証人の「収入に関する証明書」（コピー可）（例：源泉徴収票、市区町村発行の所得証明書等）
4. 保証人の「印鑑証明書」（コピー可）

(例)

連帯保証人の「印鑑登録証明書」
連帯保証人の「収入に関する証明書」
保証人の「印鑑登録証明書」

※「返還誓約書1枚につき、1分ずつ」
準備すること。
※令和2年2月1日以降に発行したものであること。

※「提出用」と「本人控」を切り離さずに作成し、
つながったままの形で大学に提出すること。

貸与奨学金（機関保証）

署名・押印済みの返還誓約書

保証依頼書

※ 「提出用」と「本人控」を切り離さずに作成し、つながったままの形で大学に提出すること。

※ 「返還誓約書 1 枚につき、1 分ずつ」作成

※ 「提出用」と「本人控」を切り離さずに作成し、つながったままの形で大学に提出すること。

給付奨学金

署名・押印済みの誓約書

誓約書の中段に添付書類が記載されてる場合

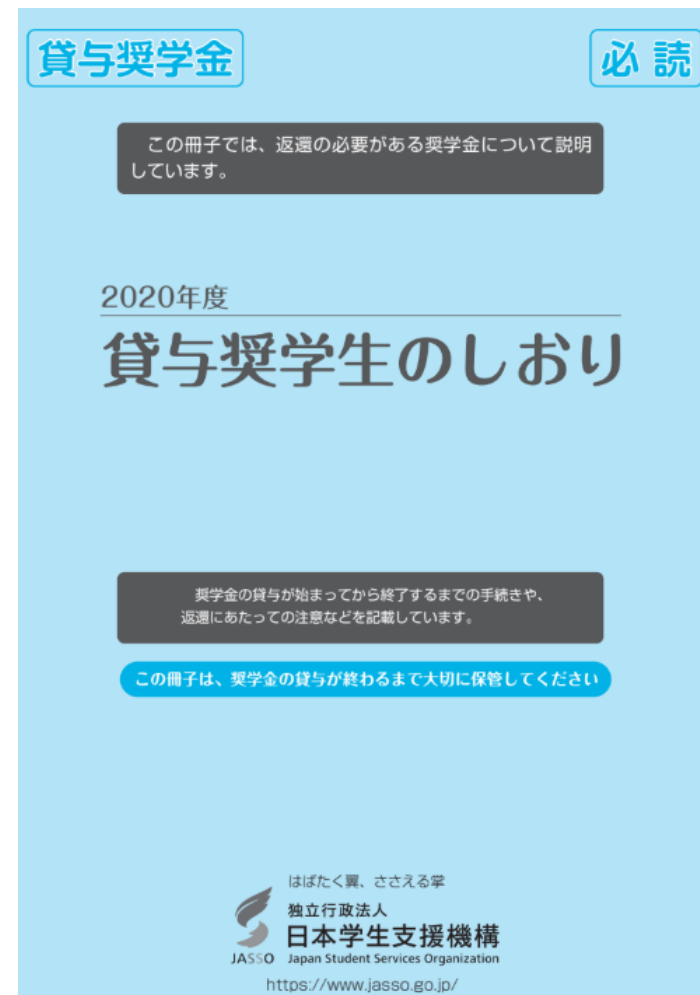
[illegible]

指定の書類の提出が必要（一部の方）

(例) 奨学生本人の「住民票」

3. 書類の作成方法

貸与奨学金（人的保証）



P.20～43参照

書類作成方法（貸与・人的）

①返還誓約書に印字されている内容を確認する。

[illegible]

★確認のポイント★

印字情報は、スカラネットで自身が入力した情報です。

それぞれの住所・氏名・生年月日に間違いがないか確認。
連帯保証人・保証人については、印鑑登録証明書と同じ情報であることが重要。

未成年の場合、ひとり親家庭を除いて、**親権者1・2に父母の情報**が入っていること。

訂正がある場合は後のスライドを参照。

書類作成方法（貸与・人的）

②返還誓約書に署名・押印をする。

【第一種人形保証】 返 還 誓 約 書

国立大学入学生奨学金貸与金に付する返還の誓約書

あなたは、国立大学入学生奨学金貸与金を下記のとおり借りました。

借入金額 ￥ 2 4 4 8 0 0 0

返済方法の選択

月賦返還 ☒ 併用返還 ☐

あなた(奨学生本人)の署名・押印

保証人の署名・押印

親権者(2)の署名・押印

月賦返還または併用返還のどちらかを選択
→ **チェックボックスにレ点を記入。**
※ 提出後は変更できません。
※ 所得連動方式の方は選択不要。

★署名・押印時の注意事項★

①署 名

- ・消せるボールペンや鉛筆不可
→ **黒または青のボールペンで記入。**
- ・なぞり書き不可
- ・紙貼り、修正液、字消しの修正不可
→ **所定の訂正方法にて訂正。**
- ・同一筆跡不可
→ **欄ごとに各自が署名。**

②押 印

- ・スタンプ印やゴム印の使用不可
→ **朱肉で鮮明に押印。**
- ・同一印不可
→ **各自の印鑑を使用。連帯保証人・保証人は印鑑登録証明書と同じ印で押印。**

書類作成方法（貸与・人的）

②返還誓約書に署名・押印をする。

「提出用」と「本人控」を切り離さずに署名・押印すること。

[illegible]

★署名・押印時の注意事項★

保証人の続柄が、
その他（ ）
 となっている方

() 内に続柄を記入してください。

(例)

その他	(離婚した父)
その他	(配偶者の母)
その他	(知人)

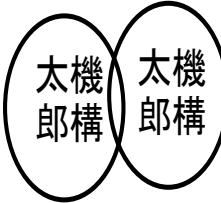
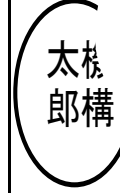
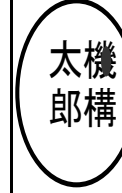
※ P16～17 の返還保証書についても必ず読んでください。

貸与奨学生のしおりP.38～41参照

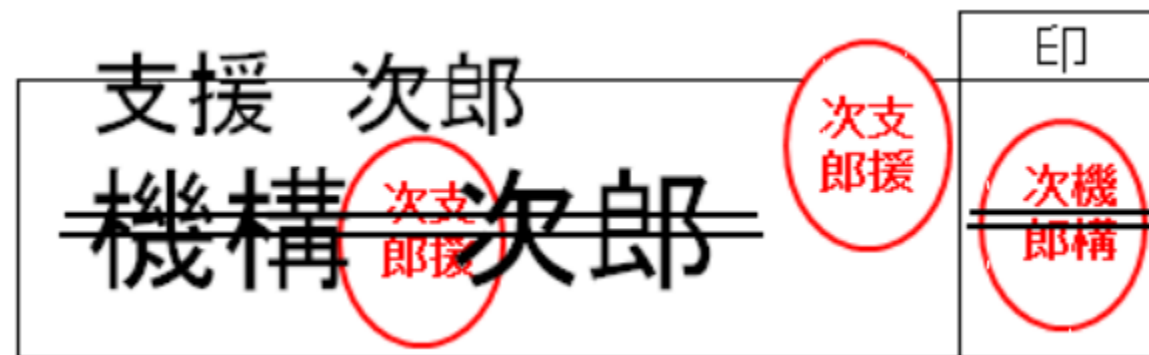
書類作成方法（貸与・人的）

②返還誓約書に署名・押印をする。

正しい押印について

					
鮮明	薄い	重ね印	二重印	欠け印	滲み印
○	×	×	×	×	×

署名・押印等の訂正について



貸与奨学生のしおりP.38～41参照

書類作成方法（貸与・人的）

③（該当者のみ）「返還保証書」を保証人が記入。

★提出が必要なケース

4 親等以内の親族でない成人を保証人に選任する場合

→（例）離婚した父（母）・知人等

6 5歳以上の人を保証人に選任する場合

→（例）祖父・祖母

※全員ではありません

その方が以下Ⅰ～Ⅲのいずれかの条件を満たしていること。

Ⅰ 年間収入・所得で判定

- ・給与所得者 年間収入 320 万円以上（証明書類:源泉徴収票、年金振込通知等）
- ・給与所得者以外 年間所得 220 万円以上（証明書類:確定申告書控（受付印のあるもの）等）

Ⅱ 預貯金・不動産評価額等で判定

合計額が貸与予定総額以上（証明書類:預貯金残高証明書、固定資産評価証明書等）

Ⅲ 上記ⅠとⅡの組み合わせで判定

Ⅰ + (Ⅱ ÷ 16) で算出される金額が（給与所得者の場合） 320 万円以上

（給与所得者以外の場合） 220 万円以上

※年金は給与として扱います

※給与所得以外 + 給与所得の方の判定基準は年間所得220万円です

貸与奨学生のしおり
P.22～24、P32、33参照

書類作成方法（貸与・人的）

③（該当者のみ）「返還保証書」を保証人が記入。

該当者は返還誓約書と併せて、
「返還保証書」と「資産等に関する証明書類」を提出すること。

【様式 18】
返還保証書
610～619～

返還保証人（保証人に4親等以内の親族でない人を選んだ場合や保証人に3親等以上の人を選んだ場合に提出する必要があります。
（南無人物が3～5名の法を確立する、すべての項目を記入）

返 還 保 証 書

年 月 日

(1) 返還誓約書に印字された印、返還誓約書提出後に提出する場合は記入する。

私は、1. の「貸学生本人」が使用する、2. の「貸学生番号」の独立行政法人日本学生支援機構貸与金について、借用（返還）金額・返還期・利息・保証金等（貸与中はすべて）を正確に記入し、4. の「現在の資産等の状況」に記載する貸与をもつて、返還予定の期間を通じて生活を維持し、「貸学生本人」が行う学資金の返還を確実に保証します。

氏 名

「返還保証書の署名欄」に印字する

生年月日 年 月 日生 貸学生本人との関係

「返還保証書の署名欄」に印字する

「返還保証書の署名欄」に印字する

1. 貸学生本人	2. 貸学生番号	3. 貸学生本人の住所
		年 月 日生

(1) 貸学生本人の氏名を記入 (2) 貸学生番号を記入 (3) 貸学生本人の生年月日を記入

4. 現在の資産等の状況（※ 現在の資産等の状況は以下の1～3のいずれかの資産を記入する。貸与期間中の収入は「所得」欄に記入する。）	5. 収入	6. 支出
区分	金額	金額
給与所得の場合 ※ 年間の収入金額で判定	万円 ※ 収入金額が200万円以上 - 源泉徴収額（最近のもの） - 所得証明書（最近のもの） - 年金収入通知書 - 年金額決定通知書（支払金額のわかるもの、最近のもの）等	万円 ※ 支出金額が200万円以上 - 確定申告書の所得（最近のもの） - 所得証明書（最近のもの）等
給与所得以外の場合 ※ 給与所得以外 - 給与所得の金額で判定	万円 ※ 収入金額が200万円以上 - 確定申告書の所得（最近のもの） - 所得証明書（最近のもの）等	万円 ※ 支出金額が200万円以上 - 確定申告書の所得（最近のもの） - 所得証明書（最近のもの）等
預貯金や不動産などの資産 を有している場合 ※ 合計額で判定	万円 ※ 収入金額が200万円以上 - 預貯金・不動産（評価額）等の合計額が貸与予定総額（返還期間）以上 - 確定申告書の所得（最近のもの） - 所得証明書（最近のもの）等	万円 ※ 支出金額が200万円以上 - 確定申告書の所得（最近のもの） - 所得証明書（最近のもの）等
I と II を組み合わせた場合	万円 ※ 収入金額が200万円以上 I の金額 + II の金額 + 100 万	万円 ※ 支出金額が200万円以上 I の金額 + II の金額 + 100 万

※ 収入金額は給与として扱います。
※ I、II のいずれかの基準を満たしていれば、資産等のすべてを記入する必要はありません（例えば、給与収入額が基準を満たしていれば、預貯金があってもそれを記入する必要はありません）。

※ 収入金額は給与として扱います。
※ I、II のいずれかの基準を満たしていれば、資産等のすべてを記入する必要はありません（例えば、給与収入額が基準を満たしていれば、預貯金があってもそれを記入する必要はありません）。

返還誓約書に印字されている奨学生番号
第一種・第二種それぞれに奨学生番号があるため注意。

【第一種】 620-04-*****

【第二種】 820-04-*****

↑ 院生は中央の2桁が「06」となります

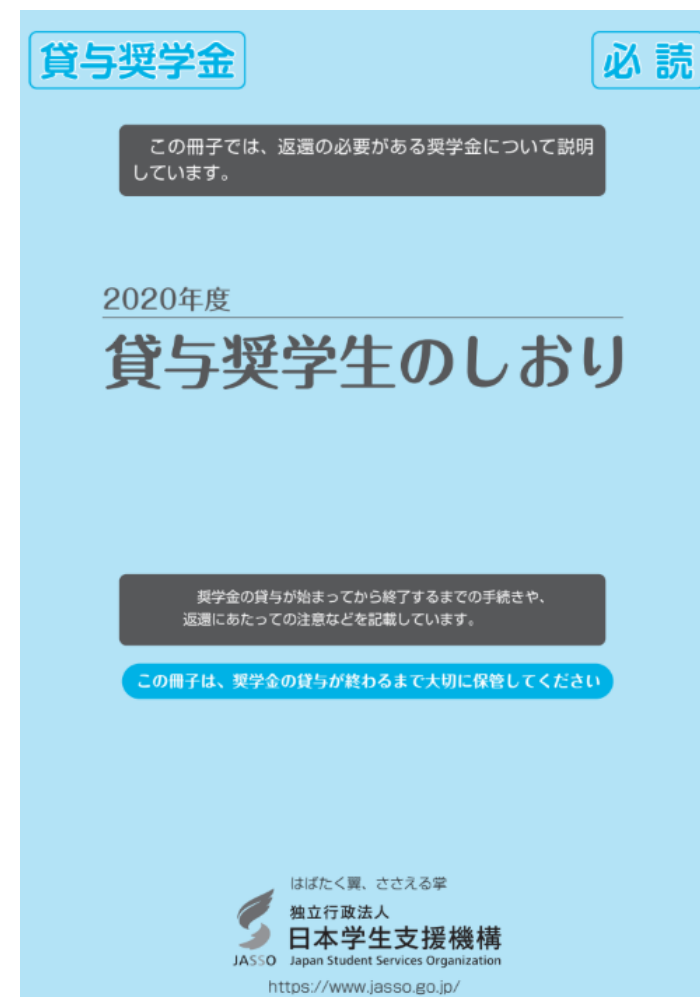
基準を満たすことを示す資産等に関する証明書類は、
貸与奨学生のしおりP.33を参照のうえ準備する。

※ 「返還誓約書1枚につき、1部ずつ」作成

貸与奨学生のしおりP.32～33参照

4. 書類作成方法

貸与奨学金（機関保証）



P.20～43参照

書類作成方法（貸与・機関）

①返還誓約書に印字されている内容を確認する。

[illegible]

★確認のポイント★

印字情報は、スカラネットで自身が入力した情報です。

それぞれの住所・氏名・生年月日（本人のみ）に間違いがないか確認。

未成年の場合、ひとり親家庭を除いて、**親権者 1・2**
に父母の情報が入っていること。

訂正がある場合は後のスライドを参照。

書類作成方法（貸与・機関）

②返還誓約書に署名・押印をする。

※ 「提出用」と「本人控」を切り離さずに署名・押印すること。

【第一機関保証】 返 還 誓 約 書
(本人信用情報の取扱いに関する同意書)

独立行政法人日本学生支援機構理事長 宛
即ち、独立行政法人日本学生支援機構貸与金を下記のとおり借りました。

つきましては、独立行政法人日本学生支援機構貸与金借付書その他の諸書類に基づいて諸般の
事項を遵守し、「返還方法」の選択、記載の事項について正確な記入をいたします。独立行政
法人日本学生支援機構(以下「機構」)に提出した個人番号については、高度情報通信技術で機
密が個人番号と照合することになります。また、機構が個人信用情報提供を承認し、開示し
ます。なお、独立行政法人学生支援機構は、
第一機関保証(無料)であり、機関保証を要しません。

令和 2 年 4 月 1 日

借付金額 Y 2 4 4 8 0 0 0

借付学生番号 620-04-000000 借付学生 日本学生支援大学 借付学生 東京都江東区青海 2-2-1

あなた(奨学生本人)の署名・押印

返還方法の選択
※所得連動返還方式選択者は不要

所得連動返還方式選択者は不要

親権者(1)の署名・押印
親権者(2)の署名・押印
本人以外の連絡先の署名

月賦返還または併用返還のどちらかを選択
→チェックボックスにレ点を記入。
※ 提出後は変更できません。
※ 所得連動方式の方は選択不要。

★署名・押印時の注意事項★

①署 名

- ・消せるボールペンや鉛筆不可
→黒または青のボールペンで記入。
- ・なぞり書き不可
- ・紙貼り、修正液、字消しの修正不可
→所定の訂正方法にて訂正。
- ・同一筆跡不可
→欄ごとに各自が署名。

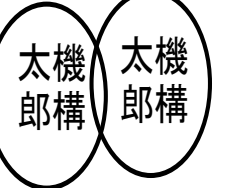
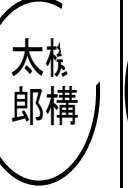
②押 印

- ・スタンプ印やゴム印の使用不可
→朱肉で鮮明に押印。
- ・同一印不可
→各自の印鑑を使用。

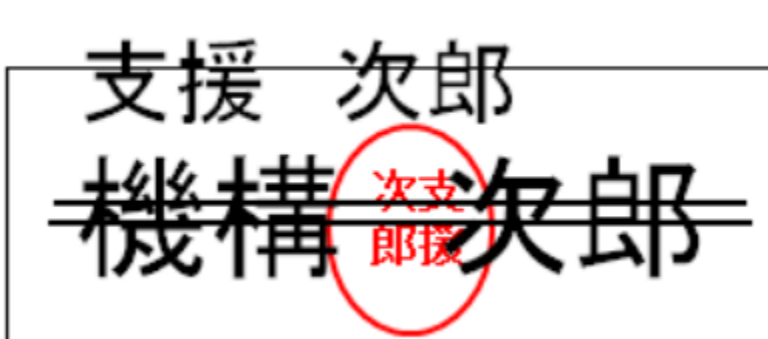
書類作成方法（貸与・機関）

②返還誓約書に署名・押印をする。

正しい押印について

					
鮮明	薄い	重ね印	二重印	欠け印	滲み印
○	×	×	×	×	×

署名・押印等の訂正について

			
支援 次郎			印
機構 次郎			次機郎構

貸与奨学生のしおりP.34～37参照

書類作成方法（貸与・機関）

②保証依頼書に署名・押印をする。

※「提出用」と「本人控」を切り離さずに署名・押印すること。

【第一種入学的保証】
返還誓約書
(要個人引用情報の取扱いに関する同意書)
独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿
貴校は、独立行政法人日本学生支援機構奨学金を下記のとおり希望いたします。
つきましては、独立行政法人日本学生支援機構奨学金受給者としての義務等によって締結した事項を遵守し、「受給者のしおり」記載の取扱いについて同意することをお願いします。独立行政法人日本学生支援機構(以下「機構」といふ)に提出した個人番号については、要個人引用情報の取扱いが個人番号を管理することになります。また、貴校の個人引用情報(要個人引用情報)を管理し、同意します。なお、私が所属した学校会には、第一種奨学金(無利貸)であり、入学金を徴収しました。

誓約日 → 令和 2 年 4 月 1 日

学校番号 1 2 4 4 8 0 0 0

【学校番号】は空欄にしておくこと。

① 保証依頼書(兼保証委託契約書)
独立行政法人 日本学生支援機構理事長 殿
独立行政法人 日本国際教育支援協会理事長 殿
行政法人日本学生支援機構(以下「機構」といふ)の奨学金の貸与を受け、返還に際するインターネットに於ける入学金又は奨学金受給者の記録内容並びに返還内容により決定する貸与条件(返還)について保証依頼書の保証委託契約に同意したうえで、独立行政法人日本国際教育支援協会に委託します。
保証書の記載事項は貸与の内容によるものとします。機関保証への加入が義務化であっても保証はありません。

本人(貸与者) 奨学 太郎
〒195-8630 東京都江東区青海 2-2-1

② 保証料支払依頼書
独立行政法人 日本学生支援機構理事長 殿
独立行政法人 日本国際教育支援協会理事長 殿
上記保証依頼書による保証委託契約に基づいて、私が独立行政法人日本国際教育支援協会に支払うべき保証料については、奨学金の交付の際に貸与金額から独立行政法人日本学生支援機構があらかじめ差し引いて支払うこととさせていただきます。

本人(貸与者) 奨学 太郎
〒195-8630 東京都江東区青海 2-2-1

③ 親権者(後見人)同意書
独立行政法人 日本学生支援機構理事長 殿
独立行政法人 日本国際教育支援協会理事長 殿
私は、上記1・2について、上記未成年者の法定代理人として同意します。

未成年の場合、親権者の記入・押印が必要

1. マス目の欄はすべて空欄にしてください。
2. 本人が未成年者(18歳未満)の場合には、親権者(父及び母)がそれぞれ自署・押印(印鑑)を捺す(捺印)してください。未成年者の場合は、捺印と署名を併記してください。
3. この保証依頼書及び保証料支払依頼書については、返還誓約書と同時に学校に提出してください。

学校番号 1 2 4 4 8 0 0 0

★記入・押印時の注意事項★

①署名

- 消せるボールペンや鉛筆不可
→黒または青のボールペンで記入。
- なぞり書き不可
- 紙貼り、修正液、字消しの修正不可
→所定の訂正方法にて訂正。
- 同一筆跡不可
→欄ごとに各自が署名。

②押印

- スタンプ印やゴム印の使用不可
→朱肉で鮮明に押印。
- 同一印不可
→返還誓約書で押印した各自の印鑑を使用。

③日付

- 日付(3か所)は、返還誓約書に記載された「誓約日」を記入

5. 返還誓約書の訂正方法

「返還誓約書」 自体への訂正と「返還誓約書記載事項訂正届」 の提出が必要です。

25

[illegible]

貸与奨学金 訂正方法

返還誓約書の署名・押印の訂正は、

【第一種人的保証】 返 還 誓 約 書 (※個人使用情報の取扱いに関する同意書)

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿
私は、独立行政法人日本学生支援機構奨学金を下記のとおり借用いたします。
つきましては、独立行政法人日本学生支援機構奨学金規程、その他の諸規程によって
規定した事項を遵守し、「奨学生のしおり」記載の取扱いにいたがい返還することを
誓約します。また、裏面の「個人使用情報同意事項」を承認し、同意します。
なお、私が借用した学資金は、第一種奨学金（無利息）であり、連帯保証人および
保証人の保証を受ける制度（人的保証）を選択しました。
平成 28 年 4 月 16 日

借用金額 ￥ 2 4 4 8 0 0 0

奨学生番号 6 1 6 0 4 0 0 0 0 0 0 CD 7 001
住所 〒 102-8431 東京都新宿区市谷本村町 10-7
奨学生 本人 電話番号 03-0000-0000 携帯電話番号 080-0000-9999
氏名 (奨学 太郎) 性別 男 押印 (奨学 太郎)

本人、連帯保証人（保証人（1））、保証人及び連帯者（2）欄に各自が署名・押印してください。
※連帯保証人及び保証人欄には実印（捺印する印鑑説明書と同一印）を押印してください。

返済の条件（予定）	返済期	返済月数	貸与月額	貸与月額	貸与月額
2016年	4月～	2020年	3月	48	51000円
2016年	4月～	2020年	3月	48	2448000円

在学学校 日本学生支援大学 学部 文 学科 文学部

卒業の条件（目安） 制課方法について1又は2を選択して○で囲んでください。
返済期 返済月数 返済月額 制課金 最終制課金
毎月27日 180 13600 13600 13600
月賦返済満了時の総支払い額 2448000円
月賦返済満了時の総支払い額 2448000円
月賦返済満了時の総支払い額 2448000円
月賦返済満了時の総支払い額 2448000円

※本人が未成年者（即ち未成年）の場合には、親権者が返還誓約書の記載内容及び借付の諸条件を確認し、同意の上、所定の欄にそれぞれ署名・押印してください。親権者とは、民法に定められた親権者のことです。親権者のない場合は、同意する署名・押印してください。
※記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、奨学金貸与連絡（返還業務を含む）のために利用されます。この利用目的の範囲を超えて利用すること、他機関（※学資金の高利貸に貸与する情報を含む）が、学校、金融機関及び貸与委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。情報提供先者については、借付者が保有する個人情報に関する返還誓約に必要事項が記載されている場合があります。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の借付受領の照会等のために照会があった場合は、適宜な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

学校での点検印

連帯保証人（1） 住所 〒 812-0025 福岡県福岡市博多区店屋町 4-1
電話番号 092-000-0000 携帯電話番号 090-0000-9999
氏名 (奨学 一郎) 性別 男 押印 (奨学 一郎)
勤務先 (株) 奨学機構 電話番号 092-000-1111

保証人（2） 住所 〒 153-8503 東京都目黒区駒場 4-5-29
電話番号 03-0000-1111 携帯電話番号 090-9999-9999
氏名 (機構 明子) 性別 女 押印 (機構 明子)
勤務先 (有) 機構商店 電話番号 03-0000-9999

親権者（2） 住所 〒 812-0025 福岡県福岡市博多区店屋町 4-1
電話番号 092-000-0000 携帯電話番号 090-9999-0000
氏名 (奨学 春子) 性別 女 押印 (奨学 春子)

捺印告知
1. 奨学生本人の「市区町村で発行された住民票」（コピー不可）
2. 連帯保証人の「印鑑説明書」（コピー不可）
3. 連帯保証人の「収入に関する証明書」（コピー可）（例：源泉徴収票、市区町村発行の所得証明書等）
4. 保証人の「印鑑説明書」（コピー不可）

学校番号 104900
区分 00
学部学科 2006
学籍番号 123456
2016/05/06
000001 (2016/05)

「返還誓約書」自体への訂正のみ必要です。

※ 「提出用」と「本人控」を切り離さずに訂正すること。

貸与奨学金 訂正方法

「返還誓約書」 自体への訂正

連帯保証人親権者 (1)

住所 〒 162 - 8431 東京都新宿区市谷本村町 10-7

電話番号 03-0000-0000 携帯電話番号 090-0000-9999

氏名 (奨学 一郎) フリガナ ショウガク イチロウ

署名 ② 奨学 一郎 春子 ② ③

続柄 父 奨学 一郎 ① 昭和 40 年 2 月 2 日生

勤務先 電話番号 03-0000-1111

(株) 奨学機構

保証人

住所 〒 152-8503 東京都目黒区目黒 5-29 神奈川県横浜市緑区長津田町4259S-3

電話番号 03-0000-0000 携帯電話番号 090-9999-1234

氏名 (奨学 五郎) フリガナ ショウガク ゴロウ

署名 奨学 五郎 男

続柄 祖父 奨学 五郎 昭和 28 年 4 月 25 日生

勤務先 (有) 奨学商店 電話番号 03-1234-0000

実印 五奨郎学

★訂正のポイント★

【印字・署名の訂正】

訂正部分を二重線で削除し、**押印欄に押印した印を訂正印**として二重線の上に押印。余白に正しい情報を記入。

【押印欄の訂正】

二重線で削除し、当該者欄内の余白に**印同士が重ならないよう**正しい印を押印。

【印字漏れの訂正】

欄内に表示されるべき人物の情報がすべて漏れている場合は、**本来印字されるべき項目をすべて手書きで記入し、**加えて当該人物が署名押印する。

「返還誓約書記載事項訂正届」の記入

[illegible]

◆記入のポイント◆

黒色または青色のボールペンで記入。

奨学生番号は返還誓約書に記載されているとおり記入。（第一種と第二種それぞれに番号が付与されてるため注意）

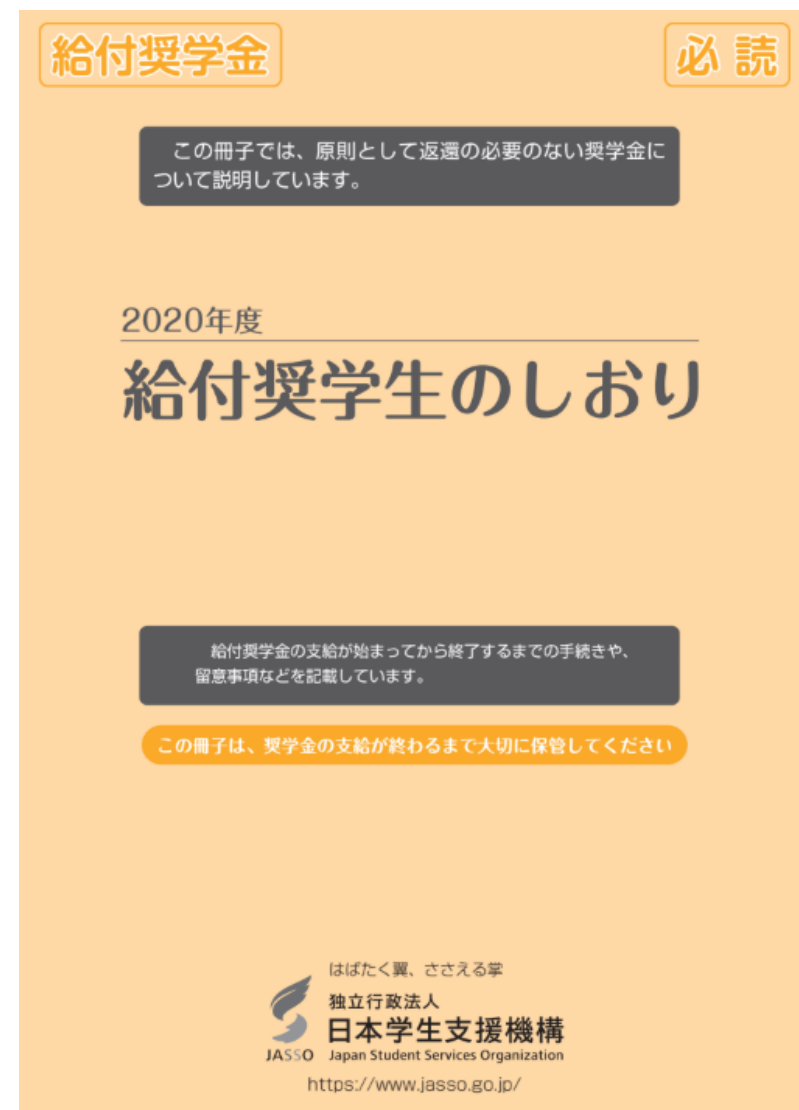
奨学生本人欄は訂正有無にかかわらず 訂正がある人物の該当欄に、訂正箇所だけではなく**全ての項目を記入**。書き損じた場合は、**訂正印使用不可**。**新しい紙を準備**し、もう一度最初から書き直す（あらかじめコピーして複製しておくことを勧めます）。

「返還誓約書1枚につき、1部ずつ」が必要です。

貸与奨学生のしおりP.42～43参照

6. 書類の作成方法

給付奨学金



P.9～15参照

書類作成方法（給付）

①誓約書に印字されている内容を確認する。

[illegible]

★確認のポイント★

印字情報は、スカラネットで自身が入力した情報です。

それぞれの住所・氏名・生年月日（本人のみ）に間違い
ないか確認。

未成年の場合、ひとり親家庭を除いて、**親権者1・2に父母の情報**が入っていること。

右下の学籍番号欄が赤字で訂正されている方は、**奨学生本人欄の学籍番号を訂正する。**

訂正がある場合は後のスライドを参照。

★署名・押印時の注意事項★

①署名

- ・消せるボールペンや鉛筆不可
→黒または青のボールペンで記入。
 - ・なぞり書き不可
 - ・紙貼り、修正液、字消しの修正不可
→所定の訂正方法にて訂正。
 - ・同一筆跡不可
→親権者欄は親権者各自が記入。
- 押 印
- ・スタンプ印やゴム印の使用不可
→朱肉で鮮明に押印。
 - ・同一印不可
→各自の印鑑を使用。

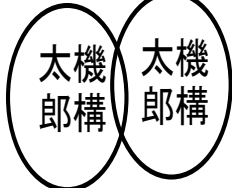
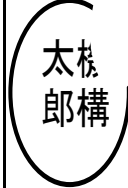
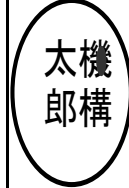
「氏名」「フリガナ」「続柄」などの記入を忘れずに！

給付奨学生のしおりP.12～13参照

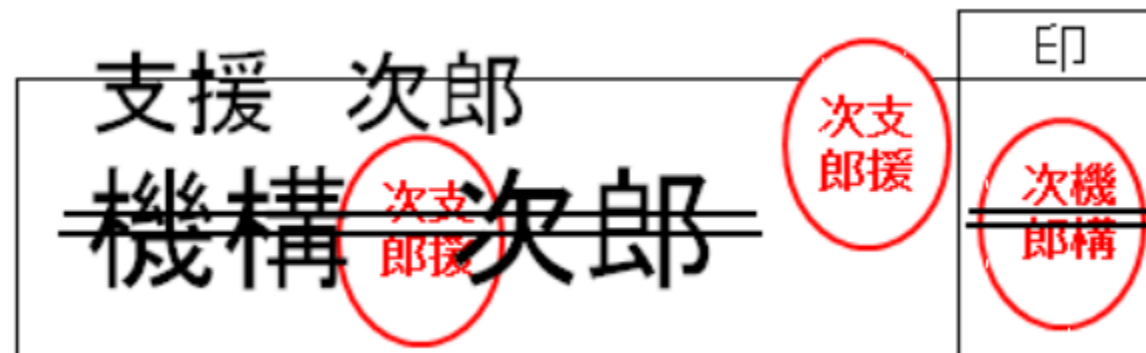
書類作成方法（給付）

②誓約書に署名・押印をする。

正しい押印について

					
鮮明	薄い	重ね印	二重印	欠け印	滲み印
○	×	×	×	×	×

署名・押印等の訂正について



給付奨学生のしおりP.12～13参照

7. 誓約書の訂正方法

給付奨学金 訂正方法

「誓約書」に訂正がある場合

[illegible]

給付奨学生のしおり
P.14～15参照

「誓約書」 自体への訂正のみ必要です。

給付奨学金 訂正方法

「誓約書」自体への訂正

訂正例 ①	奨学生番号	5	2	0	0	4	9	9	9	9	9	
	在学校	日本学生支援大学										
	学籍番号	J12345 CD 7										
	住所	〒162-8431 東京都新宿区市谷本村町 10-7										
訂正例 ②	電話番号	03-0000-0000					携帯電話番号 090-0000-0000					
	氏名	市川 太郎					フリガナ 市川 タロウ					
	署名											
	給付の条件 (予定)	給付の始期	2020	年	4	月分	給付月額	75,800円 (自宅外通学)				
訂正例 ③	給付の終期 (予定)	2024	年	3	月分	支援区分	第1区分					
	【添付書類】 奨学生本人の「住民票」(市区町村発行、個人番号の記載のないもの、コピー不可)											
	【給付奨学生本人が誓約時点で未成年(20歳未満)の場合には、親権者又は未成年後見人が本誓約書の記載内容及び機種の諸規程を確認し、同意のうえ、以下の所定の欄にそれぞれ署名・押印してください。親権者とは、民法に定められた親権者(注)を指し、未成年後見人がいない場合には、未成年後見人が同様に署名・押印してください。】											
	住所	〒226-1234 神奈川県横浜市 1-1-92										
訂正例 ④	親権者(1) または 未成年後見人	電話番号	045-999-9999					携帯電話番号 090-0000-9999				
	氏名	給付 一郎					フリガナ 給付 イチロウ					
	署名											
	住所	〒226-1234 神奈川県横浜市 1-1-92										
訂正例 ⑤	親権者(2)	電話番号	045-999-9999					携帯電話番号 090-9999-0000				
	氏名	給付 花子					フリガナ 給付 ハナコ					
	署名											
	住所	〒226-1234 神奈川県横浜市 1-1-92										

★訂正のポイント★

【印字・署名の訂正】

訂正部分を二重線で削除し、**押印欄に押印した印を訂正印**として二重線の上に押印。余白に正しい情報を記入。

【押印欄の訂正】

二重線で削除し、当該者欄内の余白に**印同士が重ならないよう**正しい印を押印。

【印字漏れの訂正】

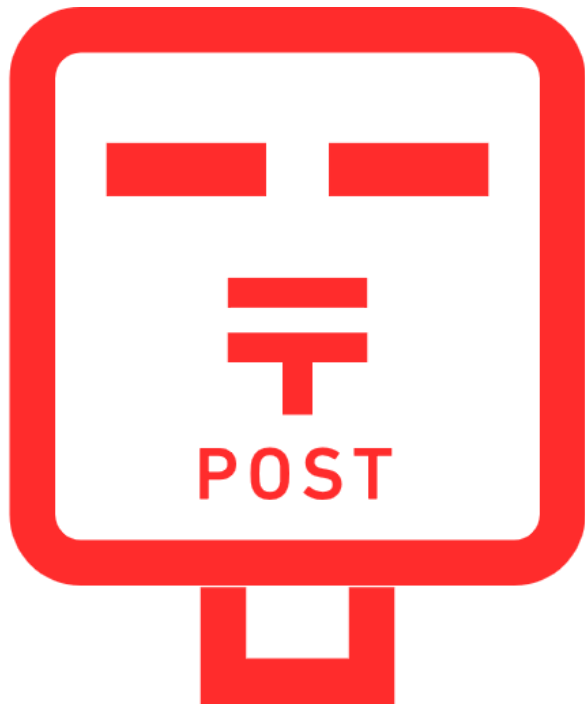
欄内に表示されるべき人物の情報がすべて漏れている場合は、**本来印字されるべき項目をすべて手書きで記入**し、加えて当該人物が署名押印する。

給付奨学生のしおりP.14~15参照

8. 提出方法（貸与・給付共通）

以下のいずれかの方法で書類を提出してください。

レターパックライトを使用して
大学に郵送する



学生課の窓口で提出する



大学に郵送する場合

〒566-0012
大阪府摂津市庄屋1-12-13
大阪人間科学大学 学生課 宛
返還誓約書（誓約書）等 在中

※ 複写式の書類は「提出用」と「本人控」を切り離さずに提出すること。

■ 給付奨学金の場合

レターパックライトに誓約書を封入して大学に郵送してください。ただし、不備があった場合は大学から着払いで返送します。

■ 貸与奨学金の場合

レターパックライトに返還誓約書やその他書類を封入するとともに、本人控を大学から返送するためのレターパックライトも同封してください。ただし、返送用レターパックが同封されていなかった場合は大学から着払いで返送します。

窓口^{窓口}に提出する場合



庄屋学舎 A 号館 1 階

事務室 学生課に

書類を提出してください。

< 庄屋学舎 A 号館 1 階 >



提出期限（給付・貸与共通）

7月31日（金）まで
（郵送の場合は必着）

遅延なく提出してください。